

# 前山地区計画

〈届出から工事着手まで〉

## ◆ 勧告と建築確認

※ 届出が地区計画の内容にそぐわない場合は、設計変更等の勧告を市長が行います。

詳細については、香美市建設課 (Tel.0887-53-3119) までお問い合わせください。

